

## 被ばく線量の分布等について

## 1. 被ばく線量

福島第一原子力発電所にて放射線業務に従事した作業者の過去3ヶ月の外部被ばく線量分布（各月別の全入域者数）を表1に示す。

表1

区分(mSv)	H26.6月			H26.7月			H26.8月		
	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計
100超え	0	0	0	0	0	0	0	0	0
75超え～100以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
50超え～75以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20超え～50以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10超え～20以下	0	26	26	0	49	49	0	6	6
5超え～10以下	1	329	330	1	258	259	0	160	160
1超え～5以下	66	1790	1856	39	1728	1767	32	1255	1287
1以下	1056	6768	7824	1092	7282	8374	898	7457	8355
計	1123	8913	10036	1132	9317	10449	930	8878	9808
最大(mSv)	6.80	16.89	16.89	5.40	18.69	18.69	3.40	14.78	14.78
平均(mSv)	0.32	0.95	0.88	0.27	0.89	0.82	0.21	0.66	0.62

※A P D値の積算値の積算型線量計による月間線量値への置き換えや、積算型線量計のみの着用者（例：免震棟のみの作業者）の値の反映等により線量・人数が変動することがある。

## 2. 外部被ばく線量と内部被ばく線量の合算値

福島第一原子力発電所にて放射線業務に従事した作業者の7月末（H23.3.11～H26.7.31）と8月末（H23.3.11～H26.8.31）の累積線量分布の比較を表2に、7月末（H26.4～H26.7）と8月末（H26.4～H26.8）の累積線量分布を表3に示す。

表2

区分(mSv)	H23.3～H26.7月			H23.3～H26.8月			増減		
	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計
250超え	6	0	6	6	0	6	0	0	0
200超え～250以下	1	2	3	1	2	3	0	0	0
150超え～200以下	25	2	27	25	2	27	0	0	0
100超え～150以下	118	20	138	118	20	138	0	0	0
75超え～100以下	278	155	433	279	160	439	1	5	6
50超え～75以下	321	1081	1402	322	1103	1425	1	22	23
20超え～50以下	616	4840	5456	618	4920	5538	2	80	82
10超え～20以下	568	4479	5047	567	4529	5096	-1	50	49
5超え～10以下	462	4298	4760	465	4413	4878	3	115	118
1超え～5以下	751	8076	8827	758	8130	8888	7	54	61
1以下	1145	9886	11031	1148	10111	11259	3	225	228
計	4291	32839	37130	4307	33390	37697	16	551	567
最大(mSv)	678.80	238.42	678.80	678.80	238.42	678.80	-	-	-
平均(mSv)	23.16	10.76	12.19	23.12	10.76	12.17	-	-	-

※A P D値の積算値の積算型線量計による月間線量値への置き換えや、積算型線量計のみの着用者（例：免震棟のみの作業者）の値の反映等により線量・人数が変動することがある。

※H23.10月以降、有意な内部取り込みは認められていない。

表 3

区分(mSv)	H26.4～H26.7月			H26.4～H26.8月			増減		
	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計
100超え	0	0	0	0	0	0	0	0	0
75超え～100以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
50超え～75以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20超え～50以下	0	99	99	0	162	162	0	63	63
10超え～20以下	4	653	657	7	767	774	3	114	117
5超え～10以下	26	1198	1224	46	1456	1502	20	258	278
1超え～5以下	386	4020	4406	420	4260	4680	34	240	274
1以下	997	6001	6998	978	6180	7158	-19	179	160
計	1413	11971	13384	1451	12825	14276	38	854	892
最大(mSv)	15.80	39.82	39.82	17.63	39.82	39.82	-	-	-
平均(mSv)	1.01	2.65	2.48	1.12	2.93	2.75	-	-	-

※APD値の積算値の積算型線量計による月間線量値への置き換えや、積算型線量計のみの着用者（例：免震棟のみの作業者）の値の反映等により線量・人数が変動することがある。

### 3. 特定高線量作業従事者の外部被ばく線量と内部被ばく線量の合算値

特定高線量作業従事者<sup>※1</sup>の累積線量分布を表4に示す。

表 4

区分(mSv)	H26.6月	H26.7月	H26.8月	H23.3月～H26.8月
100超え	0	0	0	1
75超え～100以下	0	0	0	168
50超え～75以下	0	0	0	216
20超え～50以下	0	0	0	253
10超え～20以下	0	0	0	152
5超え～10以下	1	1	0	118
1超え～5以下	62	38	30	136
1以下	558	585	526	50
計	621	624	556	1094
最大(mSv)	6.80	5.40	3.40	102.69
平均(mSv)	0.45	0.37	0.26	36.55

（8月の特定高線量作業従事者は626名おり、その内70名については現場作業実績なし）

※1 特定高線量作業従事者

電離放射線障害防止規則第7条の緊急被ばく限度（100mSv）が適用されるとされている作業に従事する者。具体的には、発電所に属する原子炉施設並びに蒸気タービン及びその付属設備又はその周辺の区域であって、その線量が1時間につき0.1mSvを超えるおそれのある場所において、原子炉施設若しくは使用済燃料貯蔵槽を冷却する設備の機能を維持するための作業を行うとき又は原子炉施設の故障、破損等により多量の放射性物質の放出のおそれのある場合に、これを抑制若しくは防止するための機能を維持するための作業に従事する者を指す。

なお、これまでの特定高線量作業従事者については東電社員のみが対象者である。

※2 各月の特定高線量作業従事者は、当該月に特定高線量従事者として申請していた従事者人数である。

ただし、H23.3月～H26.8月の累計については、特定高線量作業従事者を解除した者も含む。

※3 APD値の積算値の積算型線量計による月間線量値への置き換えや、積算型線量計のみの着用者（例：免震棟のみの作業者）の値の反映等により線量・人数が変動することがある。

※4 H23.3月～H26.8月の累計の最大値（100超え）は、H25.7月に実施したH23.3月の内部被ばく線量を見直したことに伴うものである。